

ご意見を募集します

「米原市公共施設再編計画」について

市では、公共施設再編計画の素案をまとめ計画策定に向けた議論を進めています。この計画案に市民のみなさんのご意見を反映し、内容をさらに充実させるため、パブリックコメント（市民意見）を募集します。ぜひ、ご意見をお寄せください。

計画策定の背景

米原市は合併時、4町の公共施設をそのまま引き継いでいることから、多くの施設を保有していることから、人口規模の類似した自治体と比べても大変多い状況です。人口規模に見合った施設数に削減し、将来の計画的な建て替えや改修に備えつつ、行政改革・規制緩和によりこれまで行政が担つてきた公共サービスを可能な範囲で民営化し、市有財産の運営や機能の変化を図ることが課題です。持続可能なまちづくりを実現するためには、「適正配置」、「延命化」の検討を行

い、本市の規模に見合った最適な行政運営に努めるため、「米原市公共施設再編計画」を策定します。

基本方針

- ①合併市にふさわしい施設の配置や管理・運営を行います。
- ②中長期的な視点で公共施設の数を減らします。
- ③必要性の低い施設は、廃止または統合し、財政的な負担を軽減します。
- ④安全性の低い施設は、廃止します。
- ⑤市が有する施設の意義や地域特性に配慮します。



みんなの「声」を
市政に届けよう！

- 市内の公共施設のうち、検討対象は135施設です。
(庁舎施設・学校施設を除く)

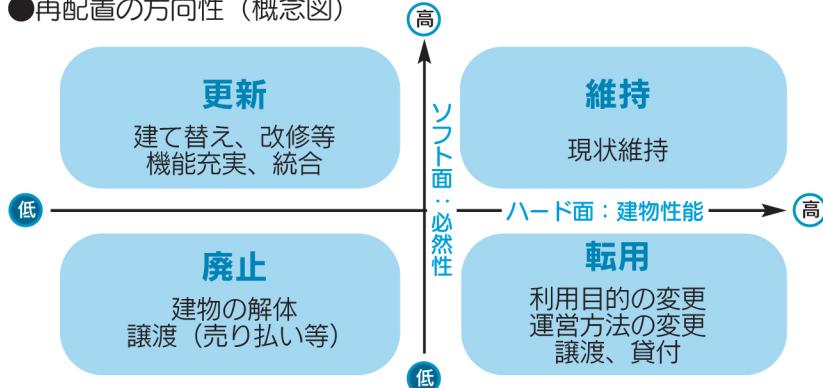
- 135施設の延床面積を市民一人当たりにすると約5.5m²の面積で、全国平均3.42m²/人を上回っています。

- 135施設を維持するために必要な市の経費は平成23年度で約6億円です。

分野	管理運営経費総額	うち市負担額
教育関連施設	約7億円	約5億円
健康福祉関連施設	約11億円	約8,000万円
経済関連施設	約5億円	約6,000万円
土木関連施設	約2,000万円	約200万円
合計	約23億円	約6億円

※今後30年間では、1年あたり約12.5億円の負担が必要になる見込みです。

- 再配置の方向性（概念図）



●募集期間
9月2日(月)から10月1日(火)まで
●閲覧場所
市役所各庁舎、各行政サービスセンター
市立図書館の「市政情報プラザ」
市公式ウェブサイト

●意見の提出・お問い合わせ先
総務部 管財課（米原庁舎）
〒521-8501
米原市下多良3丁目3番地
TEL 526781 FAX 524447
kanzai@city.maibara.lg.jp

●意見の提出方法
閲覧場所に直接提出していただかず、郵送、ファックス、電子メールで管財課まで。